

令和4年2月8日 行政経営改革推進本部会議

開催日時	令和4年2月8日(火) 午前10時00分から午前11時15分まで
開催場所	行政委員会室
出席者	辻川副市長、山本副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営戦略・デジタル推進担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備事業担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)
議事概要	下記のとおり

1. 協議事項

(1) 財源確保のガイドライン(案)および草津市ネーミングライツ導入ガイドライン(案)について

【論点整理資料、資料1、2、3】

【経営戦略課長より資料に基づき説明】

- ・行政経営改革プランに基づき、財源確保のガイドラインを策定するもの。
- ・依存財源ではなく、自主財源を主な対象としている。
- ・税や税外債権は対象外としている。
- ・財源確保のガイドラインでは、本市の現状の取組状況と、今後の検討事項を整理している。
- ・具体的な主な取組としては、ネーミングライツや、広告媒体等への広告導入、クラウドファンディング、市有財産(不動産や動産)の売却や貸付、ふるさと納税制度としている。
- ・新たな手法による財源創出を検討するに当たっても、人件費を含めた取組に要するコストを考慮し、費用対効果を検証の上、新たな財源の確保を図る必要があることとしている。
- ・スケジュールとしては、令和4年3月に策定予定である。
- ・パブリックコメントは、市民参加条例の市民参加の対象としないことができる「内部の事務処理等に関するもの」であることから、実施しないこととしている。
- ・草津市ネーミングライツ導入ガイドラインは、他市のガイドライン等を参考に策定するもの。
- ・ネーミングライツに関することで、当ガイドラインに基づき実施が困難であると判断されるものは、別途協議により対応することとしている。
- ・既に愛称等が付けられているものは、当ガイドラインの対象外とする。

【主な質疑・意見】

- ・ネーミングライツについては、論点整理資料の2ページの最後に記載してある、今後は施設の新設や指定管理者制度を導入するとあるが、新設や導入の前年度にガイドラインに基づき検討するということか。
⇒前年度に検討することを想定している。
- ・指定管理者制度を導入していない、その他の施設については、ネーミングライツの導入の検討をいつから取り組むのか。
⇒できるだけ速やかにと考えている。
- ・ネーミングライツ実施の検討を行う上で、広告媒体としての価値の見極めは提示してもらえるのか。
⇒今年度、民間企業の協力のもと、広告媒体の価値の評価をさせていただいているが、コロナの影響により、施設を見に来ていただくのが難しい状況になっている。チラシやパンフレット等の評価は、一定

まとめて示すことができると思うが、施設のネーミングライツについては今年度中に示すのが難しい状況となっている。

- ・ネーミングライツの導入の実施自体は、所管部の責任において取り組むとなっているので、ネーミングライツの導入にかかる経費や対象基準を示していただきたい。
- ・ネーミングライツの選定にかかる審査委員会は外部委員を入れるのか。
⇒外部委員を入れる場合もあれば、入れない場合もあることを想定している。
- ・外部委員を入れるのであれば、各課は予算を持っていないはずなので唐突ではないか。
- ・ネーミングライツについては、施設ごとに単体で検討を行うより、市全体として戦略的に取り組んだ方がシティセールスやネーミングライツパートナーにとってもPRや魅力の向上に繋がるのではないか。ガイドラインに盛り込むものではないかもしれないが、そういった視点を持って取り組むことが必要であると考えます。
- ・財源確保のガイドラインといいながら、広告導入とクラウドファンディングは、何をどう進めてよいのかわからない。特に、クラウドファンディングは、ネーミングライツ導入ガイドラインみたいに様式とかも含めて示さないと取組が進まない。それと、この取組を進めていく上で、歳入歳出をどのように計上していくのか、財運等の既存の本市の財政スキームとどのように突合させていくのかが見えない。
⇒広告導入については、民間企業からの成果物が完成次第、周知させてもらう。クラウドファンディングについては、財源確保のガイドラインの12、13ページに実行フローを付けており、これに基づき、取組を進めてもらいたいと考えている。
- ・クラウドファンディングは、このままでは取組が進まないと考える。このガイドラインが内部のガイドラインということであれば、3月に無理に完成させるよりは、完成時期を遅らせてでも、もっと詳細を示した方がよい。
⇒クラウドファンディングは実績が少ない中で、他市の事例等を参考として、こういう形で出させていたでいるので御理解いただきたい。
- ・ネーミングライツは、財源確保に繋がるものではあるものの、市立プールのように全国大会等の大きな大会が行われることから、草津市のPRに繋がることから、単なる収入を得るための手段となることは避けるべきことではないか。収入確保以上の効果として、草津市のPRに繋がるのであれば、そのことも含めて検討すべき。
- ・ネーミングライツを否定するつもりはないが、施設だけではなくイベントも含めて検討していく必要があると思うので、それらを含めて経営戦略課が一定の採算基準を示した方がよいと考える。
⇒ガイドラインにそのことを示せるかどうかは別として、民間企業の協力も得ながら、経営戦略課から示せるものは示していく。
- ・多くの意見が出て、特に、収入確保の観点だけで、ネーミングライツの検討をすべきではないという意見もあったので、そのことを反映しようとする前提条件が変わってくる。このことは、ガイドラインの前段に記載すべきと考える。それと、ネーミングライツの導入を検討する上でのスケジュールを示すことと、審査委員会を開催するに当たって、本市では外部委員を入れた実績がないことから、どういう場合には外部委員を入れるかどうかを示した方がよい。
- ・そこまで検討しなすということであれば、幹事会において再度議論すべきではないか。
⇒そこまでの手続きを踏むかどうかは事務局預かりとさせてほしい。
- ・そこまで検討しなすということであれば、クラウドファンディングの詳細な手続きについても改めて検討してほしい。
- ⇒今回いただいた意見を参考として、どこまで示せるかは事務局の方で検討し、ガイドラインを修正の上、改めて行政経営改革推進本部会議で協議いただくこととする。

(2)令和4年度 大規模事業の実施状況の確認について

【資料4、5-1~5】

【経営戦略課長より資料に基づき説明】

- ・行政経営改革プランのアクションプランに基づき、令和4年度に実施する予定である。
- ・大規模事業の対象範囲は、不特定多数の市民が利用し、総事業費が概ね5億円以上の建築物で考えており、事業費は、設計費、工事費、用地取得費、備品購入費等が含まれる。
- ・実施主体は、第三者的な視点や立場から、行政経営改革推進委員会で考えている。
- ・スケジュールについては、来年度に行政経営改革推進委員会を4回開催する予定をしており、第1回目に事務局より事前説明、第2回目に実施する予定である。
- ・対象事業は、平成29年度から令和元年度において完了した大規模事業のうち、基準に該当する新たな施設として、クリーンセンターと野村公園、それと前回モデル実施した草津川跡地公園(区間2、5)についても、前回の実施した委員から継続して実施してはどうかという意見があったため、対象の候補に含めている。この3事業のうち2事業を委員に選定してもらう方向で考えている。
- ・【資料5-1から5-5】については、平成30年度にモデル実施した結果を参考として付けている。
- ・行政経営改革推進本部会幹事会の中で、草津川跡地公園(区間2、5)を継続検討するのではなく、あくまで新規のみを対象とすべきという意見があったことから、行政経営改革推進委員会の中で、そのことを説明して、新規の施設を対象とする方向で考えている。

【主な質疑・意見】

- ・クリーンセンターが対象候補に挙がっているが、一般廃棄物処理基本計画の外部委員会があるので、その委員会との意見の相違が出ることを懸念している。特に、ごみ袋の有料化の件もあるので、大規模事業の確認をするタイミングとして危惧している。
- ・草津川跡地公園(区間2、5)についても、産業建設常任委員会の所管事務調査で、2年間にわたって、各市議会議員から多くの意見をいただいたところであり、そこでの意見と今回の取組との意見とで相違が出てくることを懸念している。
- ・資料4の1ページ目に、大規模事業の実施状況の確認を行うことにより、検証で得られた知見を次期大規模事業に反映していくため、大規模事業の立案・計画プロセスに追加する新たな仕組みを検討していくこととなっているが、具体的にどのような仕組みを想定しているのか。そして、その仕組みを何かに明文化するのか。
⇒前回モデル実施したように、資料5-4や5-5のような様式を活用して、現時点では第三者の多様な意見等を今後の事業や進め方や見直し等の参考とすることを想定している。新たな仕組みについては、現時点では未定である。
- ・今あるものを良くしていこうとする取組ではなく、大規模事業の実施の是非ということであれば、そのような仕組みを作ることは困難ではないか。
- ・事後検証という仕組みは必要かもしれないが、委員も評価をするのが難しいのではないか。
⇒資料5-2、5-3を各担当課が作成し、それに対して委員が資料5-4、5-5に評価と、各担当課の対応を記載することを想定している。
- ・事業仕分けのようなことをするわけではないということであれば、資料5-4、5-5は適さないのではないか。
⇒様式は見直す方向で検討する。
- ・資料4に妥当性の検証と記載されているが、妥当性がないという判断があり得るか疑問である。
- ・資料4の内容が何を目的に実施するのかがわかりにくいことから、見直した方がよいのではないか。

- ・毎年の事業評価を行うためのものではないので、大規模事業の投資が適切であったのか、課題があるのかについての評価ができるようなシートに見直すべきである。
- ・様式5-4、5-5を見ている限りでは運営に関する意見が出ているので、実施する目的に合致する評価を行うように事務局から説明することと合わせてシートを見直すべきである。
⇒実施目的がわかりやすい資料に修正し、投資が正しかったかどうかの評価となるよう評価シートの見直しを行った上で進めることとする。

2. 重要報告事項

(1)草津市公共施設等総合管理計画の改訂(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

【資料6】

【経営戦略課長より資料に基づき説明】

- ・草津市公共施設等総合管理計画の改訂(案)について、パブリックコメントを令和3年12月6日から令和4年1月5日まで実施したが、意見は0件であった。
- ・結果の公表は3月1日から考えている。

【主な質疑・意見】

- ・特になし

3. その他

- ・特になし

概要作成担当	草津市 総合政策部 経営戦略課 行政経営係
電話	077-561-6544
メール	keiei@city.kusatsu.lg.jp